



報道関係者 各位

平成27年5月27日

【照会先】

徳島労働局 健康安全課

課 長 松岡 和人

産業安全専門官 吉原 孝司

(直通電話) 088-652-9164

平成26年の労働災害は過去2番目の少なさ ～ 死傷者数は大幅減少、死亡者数は増加～

徳島労働局(局長 飯野弘仁)は、平成26年の労働災害(休業4日以上之死傷災害)の発生状況について、取りまとめましたので公表します。

【概要】

1 死傷災害発生状況

(1)休業4日以上之死傷者数は前年に比べ58人(7%)減少し、768人となり、昭和48年以降、平成23年に次いで過去2番目に少ない数字となった。

(2)業種別では、殆どの業種で減少又は横ばいであったが、土木工事業において増加した。

(3)事故の型別では、「転倒災害」が最も多く、前年より13人増加し151人となり、全体の約2割を占めている。

また、「交通事故」による死傷者数61人の内、通信業と新聞販売業を合わせると約半分を占めている。

2 死亡災害発生状況

(1)死亡者数は前年に比べ2人増加し、11人となった。

(2)業種別では、製造業3人、建設業5人、林業2人、卸売業1人となった。

【労働災害防止のための取組】

1 「徳島第12次労働災害防止推進計画」(平成25年度～平成29年度)に基づき、製造業、建設業、林業、第三次産業、道路貨物運送業を重点業種として各種の施策や取組を推進する。

2 業種横断的な重点対策

(1)死傷災害の中で、最も多く発生している「転倒」災害の減少に向け「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を推進する。

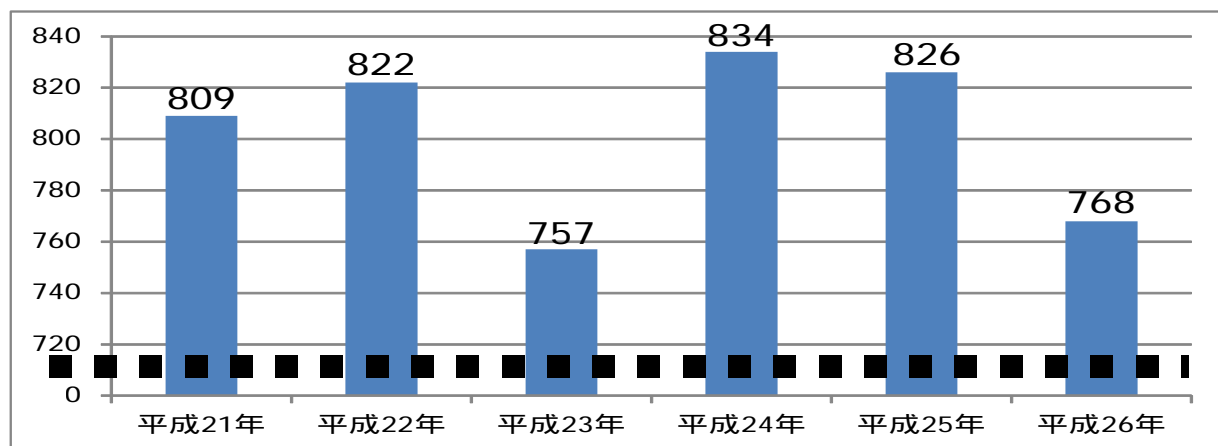
(2)「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施について、周知する。

徳島県の労働災害発生状況の詳細

1 休業4日以上労働災害発生状況(平成26年1月～12月)

(1) 徳島県内の死傷者数は、全産業で768人となり、前年の826人から58人減少し、前年より7.0%の減少となった。(図1参照)

図1

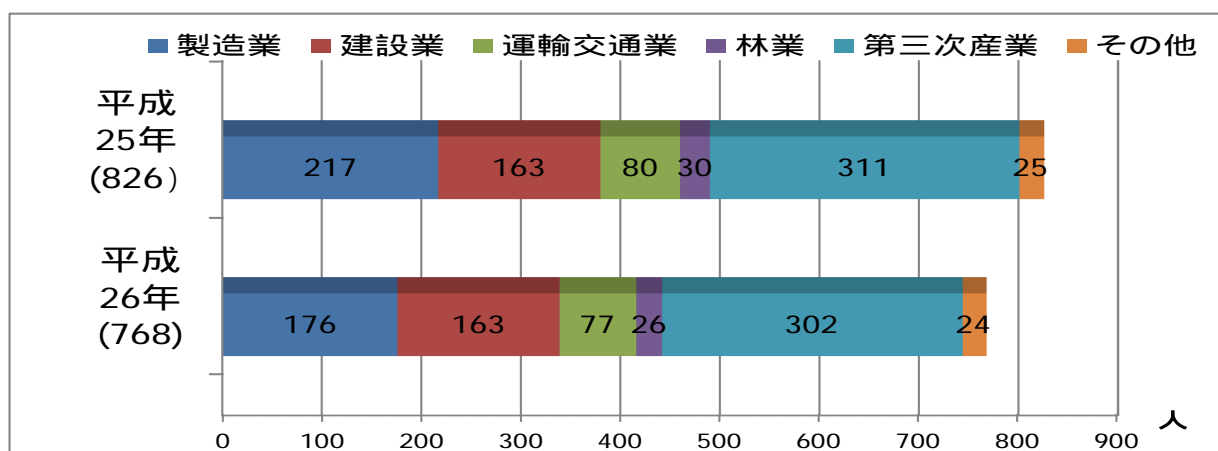


(2) 業種別では、製造業で前年より41人減少し176人(前年比18.9%減少)、建設業は163人となり前年同数となったが、建設業の内、土木工事業が増加(平成25年:41人 平成26年:57人)した。

第三次産業は9人減少し302人(前年比2.9%減少)となったが、小売業(平成25年:68人 平成26年:70人)、社会福祉施設(平成25年:35人 平成26年:36人)、清掃・と畜業(平成25年:41人 平成26年:44人)で前年より増加した。

(8ページ「徳島県の年別・業種別休業4日以上労働災害統計」の(注)参照)

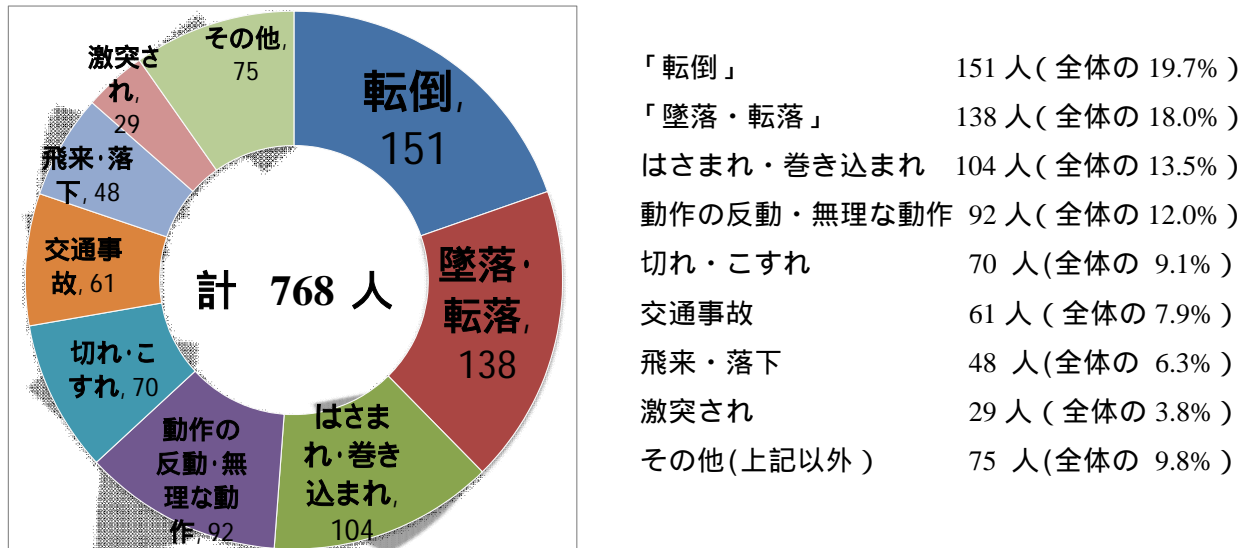
図2 業種別前年比較別労働災害発生状況



第三次産業には小売業、社会福祉施設、飲食店、清掃・と畜、通信業、警備業などが含まれる。

(3) 全産業における事故の型別発生状況は、「転倒」災害が最も多く151人となり全体の19.7%となり、次いで「墜落、転落」が138人(全体の18.0%)、「はさまれ、巻き込まれ」災害が104人(全体の13.5%)となっている。以下「動作の反動、無理な動作」災害が92人(全体の12.0%)、「切れ、こすれ」災害が70人(全体の9.1%)、「交通事故」が61人(全体の7.9%)等となった。(図3参照)

図3 平成26年休業4日以上死傷災害の事故の型別被災者数



(4) 各産業別における事故の型の傾向は次のとおりであった。(図4参照)

製造業では、「はさまれ、巻き込まれ」災害が最も多く36人(製造業で発生した死傷者数の20.4%)、次いで「転倒」災害と「切れ、こすれ」災害が29人(同16.4%)の順となった。

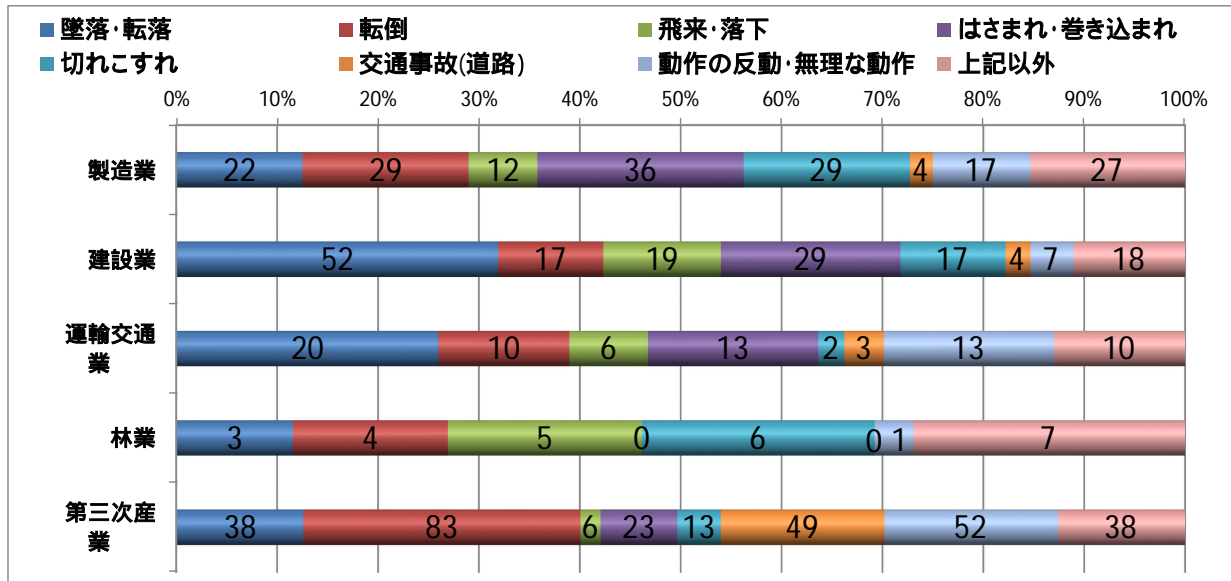
建設業では、「墜落、転落」災害が最も多く52人(建設業で発生した死傷者数の31.9%)、次いで「はさまれ、巻き込まれ」災害29人(同17.8%)の順となった。

運輸交通業では、「墜落、転落」災害が20人(運輸交通業で発生した死傷者数の26.0%)、「はさまれ・巻き込まれ」災害と「動作の反動・無理な動作」災害が13人(同16.9%)、次いで「転倒」災害10人(同13.0%)となった。

林業では、「切れ・こすれ」災害が6人(林業で発生した死傷者数の23.1%)、「飛来・落下」災害が5人(同19.2%)となった。

第三次産業では、「転倒」災害83人(第三次産業で発生した死傷者数の27.5%)、次いで「動作の反動・無理な動作」災害52人(同17.2%)、「交通事故」災害49人(同16.2%)となった。

図4 事故の型別労働災害発生状況



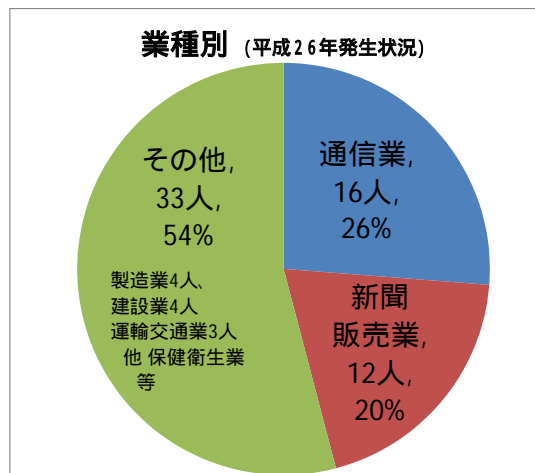
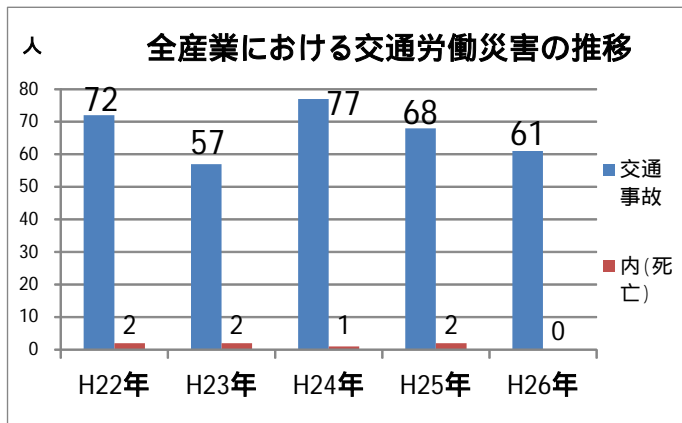
2 死亡災害発生状況

徳島県内の死亡労働者数は全産業で11人となり、前年比で2人増加した。

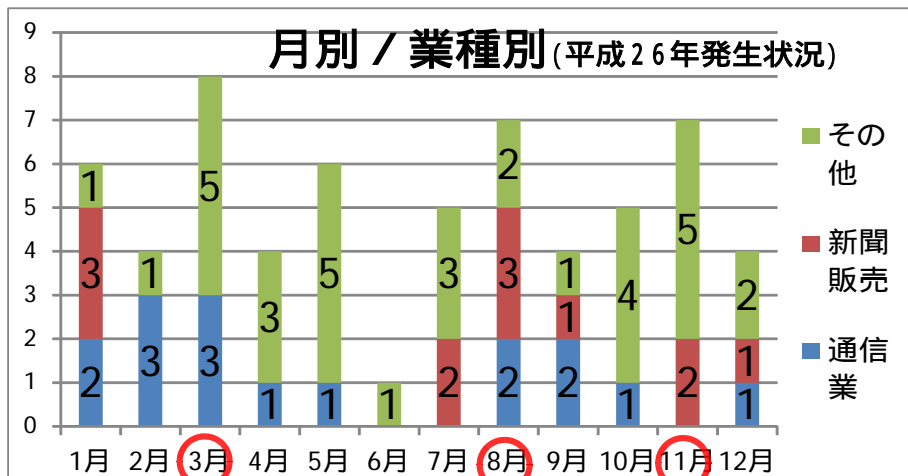
業種別は、製造業3人、建設業5人、林業2人、第三次産業（卸売業）1人となった。

事故の型では、「墜落・転落」災害で2人、「崩壊・倒壊」災害で2人、「飛来・落下」災害で1人、「はさまれ・巻き込まれ」災害で1人、「切れ・こすれ」災害で1人、「爆発・破裂」災害で1人、「激突され」災害で1人、「おぼれ」災害で1人、「その他」で1人となった。

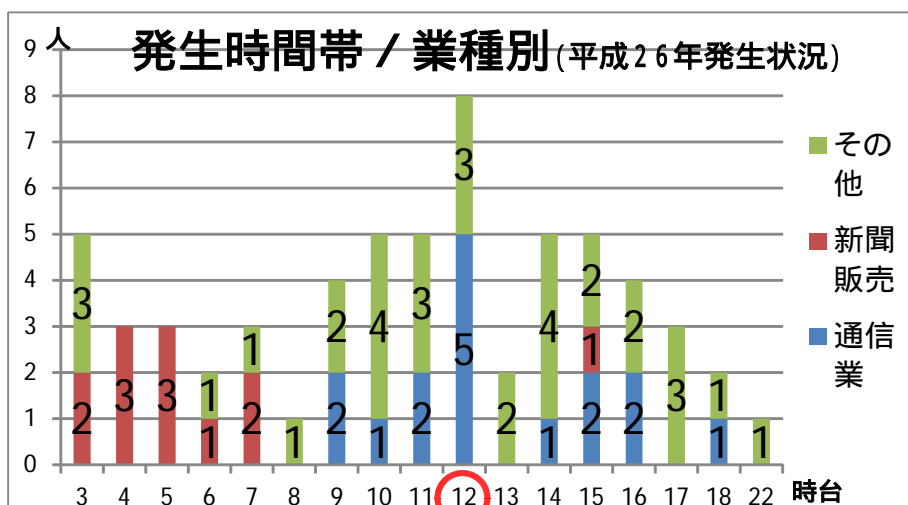
3 交通労働災害発生状況



平成26年の徳島県内における交通労働災害の発生状況は、休業4日以上の死傷者数が61人となり、その内、第三次産業で49人(全体の80.3%)となった。業種別では、通信業の占める割合が約26%、新聞販売業が約20%となった。



月別では、3月、8月、11月が多く、3月と11月はその他業種(製造業、建設業、運輸交通業等)で多く発生している。



発生時間帯別では、12時台に通信業で多く発生している。

4 今後の取組

労働災害の減少を図るための対策の推進を平成27年度最重点施策として取り組む

「徳島第12次労働災害防止推進計画」(平成25年度～平成29年度)に基づき重篤な労働災害を発生させるおそれのある製造業、建設業及び林業、労働災害が多発している第三次産業及び道路貨物運送業を重点業種として位置づけ、各種の施策や取組を推進する。

業種横断的な重点対策

(1) 転倒防止対策

死傷災害の中で、最も多く発生している「転倒」災害の減少に向け「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を推進し、転倒災害防止に焦点を絞った4S活動や、KY活動など、着手しやすい切り口から取組を推進する。

(2) 交通労働災害防止対策

管内の警察署など、関係行政機関との連携を図りつつ、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施について周知を図る。

業種別対策

(1) 製造業対策

県内の労働災害発生状況を踏まえ、監督部署との連携を図り、効果的な災害防止対策を講じる。特に、重篤な労働災害の発生が懸念される食料品製造業、木材木製品製造業、金属製品製造業、化学工業等を重点として積極的に取り組む。

具体的には正規労働者とともに非正規労働者に対する雇入れ時教育の実施、平成25年10月1日に施行された食品加工用機械の安全確保対策についての遵守徹底を図る。

(2) 建設業対策

景気回復による民間投資の増加と相まって、労働災害が増加するおそれがあるため、建設工事に係る計画届の確実な届出及び事前審査を求めるとともに、実地調査、災害が多発している現場及び店社に対する指導により、安全管理の徹底を図る。

墜落・転落災害防止対策として、足場からの墜落防止対策の強化を図る労働安全衛生規則の一部を改正する省令が本年7月1日に施行されることから、あらゆる機会を捉えて改正内容の周知徹底を図る。また、ハーネス型の安全帯の普及を図るとともに、計画届の受付時にリスクアセスメントの実施状況の確認、KY活動(危険予知活動)の実施等を事業場に働きかけ、作業現場及び作業方法の安全化を図る。

労働災害防止団体及び発注者と連携し、安全パトロール、各種指導を強化する。

(3) 林業対策

安全管理上の問題が認められる事業場を中心に、安全管理体制の整備などの対

策を求める。

また、森林管理署、県、各森林組合、労働災害防止団体と連携し、安全パトロール、現場安全点検等を実施するとともに、新規雇用労働者に対する雇入れ時教育の実施などの遵守を図る。

さらに、平成26年6月1日より新たに規制の対象となった車両系木材伐出機械・集材装置の安全確保対策について遵守徹底を図る。

(4) 第三次産業対策

小売業、社会福祉施設、清掃業を重点として、平成26年において労働災害を発生させた事業場に対する指導を強化する。

また、負傷による腰痛が多発している中小規模の社会福祉施設（介護施設）小売業などを中心に、腰痛予防教育が実施されるように、事業者に対する指導を行う。

正規労働者とともに非正規労働者に対する雇入れ時教育の実施の遵守を図る。

(5) 道路貨物運送業対策

災害防止対策として、トラック運転者に対する安全衛生教育が確実に実施されるように、事業者に対する指導を行う。また、荷主に対して「荷役作業の安全対策ガイドライン」のリーフレットを配布し、荷主としての荷役作業時の安全確保対策の必要性を周知することで、荷役作業中の労働災害の防止を図る。

(6) 交通労働災害防止対策

交通労働災害の発生件数が多い通信業、小売業等についても、あらゆる機会を捉え、交通労働災害防止のためのガイドラインの周知を図る。

添付資料

徳島県における労働災害の推移

徳島県の年別・業種別休業4日以上労働災害統計

徳島県の年別・業種別等死亡労働災害発生状況

平成26年中の徳島県内の死亡労働災害一覧

業種別・事故の型別死傷災害発生状況（平成26年）

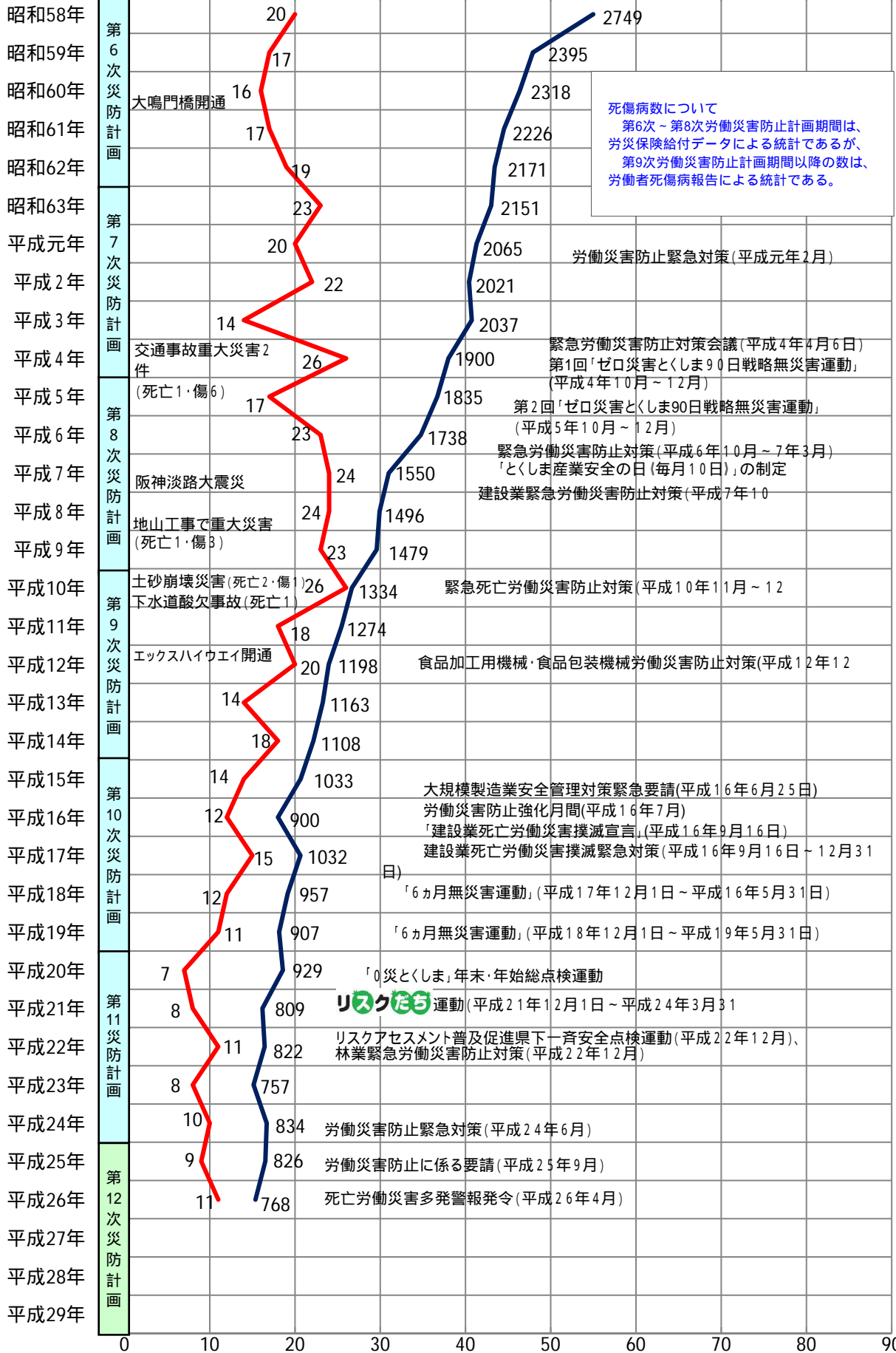
徳島第12次労働災害防止推進計画のポイント

徳島県における労働災害の推移

= 第6次労働災害防止計画 ~ 第12次労働災害防止計画 =

死傷病
(休業4日以上)

0 500 1000 1500 2000 2500 3000 3500 4000 4500



死傷病数について
第6次~第8次労働災害防止計画期間は、
労災保険給付データによる統計であるが、
第9次労働災害防止計画期間以降の数は、
労働者死傷病報告による統計である。



死亡

徳島県の年別・業種別休業4日以上労働災害統計

		第11次防	第12次防(確定値)					平成26年増減率		
		平成24年	目標値 平成29年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	対前年比	対24年比
製 造 業	食料品製造業	51	43	65	51				-21.5%	0.0%
	木材木製品製造業	25	21	35	20				-42.9%	-20.0%
	家具装備品製造業	23	20	19	17				-10.5%	-26.1%
	紙、印刷製本製造業	11	9	8	8				0.0%	-27.3%
	化学工業	21	18	16	14				-12.5%	-33.3%
	窯業土石製品製造業	6	5	10	8				-20.0%	33.3%
	金属製品製造業	17	14	23	17				-26.1%	0.0%
	一般機械器具製造業	11	9	12	13				8.3%	18.2%
	輸送用機械製造業	8	7	14	5				-64.3%	-37.5%
	上記以外の製造業	24	21	15	23				53.3%	-4.2%
	計	197	167	217	176				-18.9%	-10.7%
建 設 業	土木工事業	41	35	41	57				39.0%	39.0%
	建築工事業	91	77	93	77				-17.2%	-15.4%
	その他の建設業	18	15	29	29				0.0%	61.1%
	計	150	127	163	163				0.0%	8.7%
運 輸 交 通 業	道路貨物運送業	76	68	70	67				-4.3%	-11.8%
	その他の運輸交通業	8	7	10	10				0.0%	25.0%
	計	84	75	80	77				-3.8%	-8.3%
林業	45	38	30	26				-13.3%	-42.2%	
第 三 次 産 業	小売業	76	60	68	70				2.9%	-7.9%
	医療保健業	36	30	36	34				-5.6%	-5.6%
	社会福祉施設	35	30	35	36				2.9%	2.9%
	飲食店	16	14	16	13				-18.8%	-18.8%
	清掃・と畜業	48	41	41	44				7.3%	-8.3%
	通信業	23	20	27	23				-14.8%	0.0%
	上記以外の第三次産業	94	83	88	82				-6.8%	-12.8%
計	328	278	311	302				-2.9%	-7.9%	
上記以外の事業	30	23	25	24				-4.0%	-20.0%	
合計	834	708	826	768				-7.0%	-7.9%	

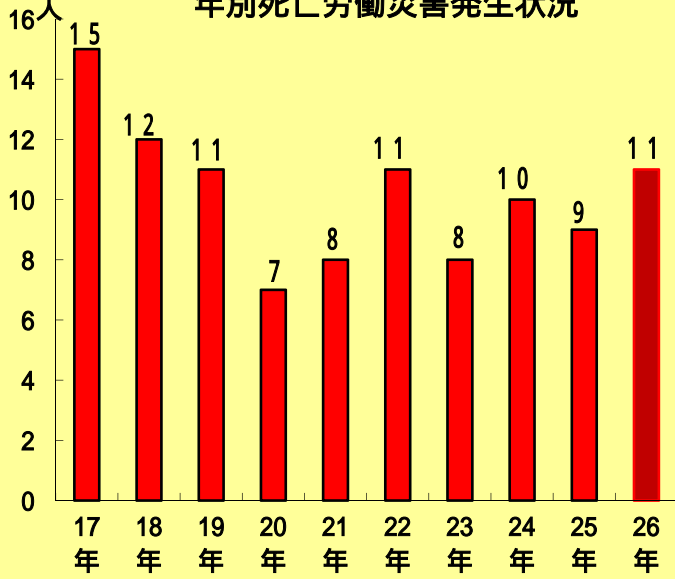
目標値は産業全体において平成29年において、平成24年と比較して15%以上減少させること。ただし、小売業は20%減少、道路貨物運送業は10%減少を目標とする。

徳島県の年別・業種別等死亡労働災害発生状況

【平成17年～平成26年】

(各表の単位：「人」)

年別死亡労働災害発生状況



年齢別（死亡者数）

年 年齢	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	計
18歳未満											
18～19		1		1							2
20～29	2		3	1	1				1	1	9
30～39	3	2		1	1	2		1	2	3	15
40～49	2	2	1	2	1		3	2	1	1	15
50～59	5	6	2	1	3	5	1	2	1	1	27
60～65	1		5	1	2	3	3	3	2	1	21
65歳以上	2	1				1	1	2	2	4	13
計	15	12	11	7	8	11	8	10	9	11	102

業種別（死亡者数）

年 業種	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	計
製造業	1	1		1	3	3	2	1	2	3	17
建設業	7	2	5	3	2	2	2	3	4	5	35
道路貨物運送	3	1		1	1						6
林業		1	1		2	3	2			2	11
三次産業											
小売業	1	4	2	2		2	1				12
小売以外	2	3	2			1	3	3		1	15
上記以外	1		1			2		2			6
計	15	12	11	7	8	11	8	10	9	11	102

規模別（死亡者数）

年 規模	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	計
1人～9人	8	5	6	4	3	7	6	7	4	8	58
10～29	3	2	5	1	1	2	1	2		1	18
30～49	3	1		2	4	1		1	4	1	17
50～99	1	2					1		1		5
100～299		1				1				1	3
300～499		1									1
500人以上											
計	15	12	11	11	8	11	8	10	9	11	102

平成17年から26年までの事故の型別 / 起因物別（死亡者数）

事故の型	起因物	車両系 建設機械	一般動力 機械	動力 クレーン 等	動力 搬送機	乗 物 用 具	建 築 物 ・ 構 築 物 等	そ の 他 の 装 置	環 境 等	そ の 他	計
墜落・転落		3		1	2	2	9		7	2	26
転倒							1				1
飛来・落下		2		4		2			1	1	10
崩壊・倒壊				1			1		1	1	4
激突され		1			2	3			3	3	12
はさまれ・まきこまれ		2	3		7			1		2	15
切れ・こすれ			1								1
おぼれ						1			5		6
感電											
爆発・破裂										1	1
交通事故				1	6	14					21
その他の型										5	5
計		8	4	7	17	18	4	11	17	15	102

平成26年中の徳島県内の死亡労働災害一覧（確定）

11名 / 11件

その他					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
1月	卸売業	男	販売員	その他	起因物なし
	30～49人	30歳代			

心理的負荷による精神障害により自殺したものの。

崩壊、倒壊					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
1月 11時台	林業	男	作業員	崩壊、倒壊	立木等
	1～9人	70歳代			

切り捨て間伐作業において、伐倒する立木にワイヤーロープを掛け、倒れる方向を調整していた被災者に、伐採した伐倒木が倒れかかり被災者を直撃したものの。

切れ、こすれ					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
2月 9時台	製材業	男	作業員	切れ、こすれ	帯のこ盤
	1～9人	30歳代			

被災者は、自動送材車式帯のこ盤の送材車に乗り、角材の加工を行っていたところ、帯のこ盤の刃に接触し、左大腿部等に外傷を負い救急搬送されたが翌日死亡したものの。

爆発					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
2月 5時台	製鉄・製鋼・圧延業	男	作業員	爆発	金属材料
	100～299人	20歳代			

推定1300度の熔解した合金を鋳型に流し込む作業を行っていたところ、容器内の合金が噴出し、被災者は飛散した高温の合金を浴びたものの。

飛来、落下					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
3月 9時台	林業	男	作業員	飛来、落下	立木等
	1～9人	70歳代			

作業員がチェーンソーを使用し立木を伐倒したところ、かすらで絡まっていた隣の木の枝が折れ、落下した木の枝が被災者の頭部に当たったものの。

はさまれ、巻き込まれ					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
3月 7時台	建設業	男	運転者	はさまれ、巻き込まれ	トラック
	1～9人	30歳代			

コンクリート打設現場において、コンクリートポンプ車の底で油圧系統の配管の点検を行っていたところ、作業服がプロペラシャフトの回転部に巻き込まれたはずみで、頭部をシャフト部に強打したものの。

墜落・転落					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
4月 14時台	建築設備工事業	男	作業員	墜落・転落	屋根
	1～9人	60歳代			

屋根の塗装工事に一人で従事していた被災者が、瓦屋根の端から墜落したものの。

墜落・転落					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
4月 13時台	建設機械製造業	男	作業員	墜落・転落	建築物
	1～9人	60歳代			

船舶内に設置されたクラムシェル上にてフートピンを取り付けていたところ作業床の端から船底に墜落したものの。

おぼれ					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
8月 17時台	建設業	男	管理者	おぼれ	水
	1～9人	40歳代			

台風の大雨により工事現場が浸水し、現場内に置かれていた建築資材が流出し始めたため、膝下まで水に浸かり建築資材の回収作業を行っていたところ、水流が急激に増し深みにはまり足をすくわれおぼれたものの。

激突され					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
11月 10時台	建設業	男	作業員	激突され	立木等
	1～9人	70歳代			

林道開設工事において、被災者が立木を伐倒したところ、伐倒した木が被災者の頭部に当たったものの。

崩壊、倒壊					
発生月 時間	業種	性別	職種等	事故の型	起因物
	事業場規模	年齢			
12月 8時台	建設業	男	作業員	崩壊、倒壊	基礎工事用機械
	10～20人	50歳代			

橋梁工事において、杭打ち装置の接合部を調整していたところ、装置下部が倒れボーリングマシンとの間に挟まれたもの。

業種別・事故の型別死傷災害発生状況（平成26年）

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	合計
全産業	138	151	20	48	18	29	104	70	1	1	17	5	1	1			61		92	7	4	768
製造業	22	29	6	12	5	5	36	29			8	2		1			4		17			176
鉱業	1	1															1					3
建設業	52	17	3	19	4	8	29	17	1	1			1				4		7			163
交通運輸業	20	10	3	6	1	3	13	2			1	1					3		13	1		77
陸上貨物運送業							1	1														2
港湾運送業					1														1			2
林業	3	4		5	3	4		6											1			26
農業、畜産・水産業	2	7			1	1	2	2			1								1			17
第三次産業	38	83	8	6	3	8	23	13			7	2					49		52	6	4	302

（注） 労働者死傷病報告より作成したもの。

業種別・事故の型別死傷災害発生状況（平成26年）

業種欄「第三次産業」の内訳

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	合計
商業	15	23	1	1	1	5	9	3			1	1					17		12	2		91
うち小売業	12	17	1	1	1	4	7	3			1						13		9	1		70
金融・広告		3															3					6
通信	1	3			1		1										16		1			23
保健衛生業	8	26	1				2	2				1					3		20	4	4	71
うち社会福祉施設	3	12	1					1				1					2		11	2	3	36
接客・娯楽	2	13	2	1			2	4			3								7			34
うち飲食店		5		1			1	1			3								2			13
清掃・と畜	7	9	3	2		2	4	3			1						2		11			44
警備業	1						1										1		1			4
その他	4	6	1	2	1	1	4	1			2						7					29

（注） 労働者死傷病報告より作成したもの。

徳島第12次労働災害防止推進計画のポイント

「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画です（5年ごとに厚生労働大臣が策定）。**第12次計画の期間は平成25年度～29年度。**
この期間について徳島労働局が定めた計画が「**徳島第12次労働災害防止推進計画**」です。

現状と課題

労働災害による被災者数（平成24年）

- ・死亡者数： 10人（第11次計画の計画目標8人以下）
- ・死傷者数： 834人（休業4日以上労働災害。第11次計画の計画目標770人以下）

- 労働災害は長期的には減少しているが、**第三次産業では増加**（社会福祉施設は1.5倍増）
- 死亡災害では、依然、**建設業・製造業**で占める割合が高い

計画の目標

労働災害による死亡者の数を
15%以上減少
労働災害による死傷者の数を
15%以上減少
（*平成24年比）

【業種別の休業4日以上死傷者数の推移】（単位：人）

業種	平成19年	平成24年	災害増減率
建設業	209	150	-28.2%
製造業	259	197	-23.9%
第三次産業	277	328	+18.4%
小売業	73	76	+4.1%
社会福祉施設	23	35	+52.2%
道路貨物運送事業	91	76	-16.5%
全業種合計	907	834	-8.0%

（労働者死傷病報告による統計）

ポイント
重点対策ごとに数値目標を設定

労働災害全体の減少目標に加え、第12次の計画では、重点対策ごとに数値目標を設定し、達成状況を踏まえて対策を展開（目標の例）
重点業種ごとの数値目標（小売業20%減など）
重点疾病ごとの数値目標（メンタル対策取組率80%以上など）

ポイント
死亡災害に対し重点を絞った取組を実施

依然として死亡災害の多数を占める建設業、製造業、林業に対して、「墜落・転落災害」「機械によるはさまれ・巻き込まれ災害」「激突され災害」に重点を当てた取組

ポイント
第三次産業を重点業種に位置づけ

徳島県内でも労働災害が増加し、全体に占める割合が高まっている第三次産業に焦点を当て、特に災害の多い「小売業」「社会福祉施設」に対する集中的取組を実施

労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

建設業対策

足場、はしご、屋根等様々な場所からの墜落・転落災害対策を推進
関係請負人まで安全衛生経費が確実に渡るよう発注者に要請

製造業対策

機械設備の本質安全化（機械そのものを安全にすること）により、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止

林業対策

かかり木処理による激突され災害の防止など作業現場の安全化及び作業方法の安全化を推進

第三次産業対策

【重点業種目標】

小売業 死傷者数を20%以上減少

社会福祉 死傷者数を15%以上減少

小売業等の実態に即した安全衛生管理体制の構築
小売業の大規模店舗・多店舗展開企業を重点として労働災害防止意識を向上、バックヤードを中心として作業場を安全化
介護施設における腰痛、転倒防止対策を推進
交通労働災害の防止対策を推進

道路貨物運送事業対策

【重点業種目標】

死傷者数を10%以上減少

トラック運転者に対する安全衛生教育の強化
作業場の安全化が図られるよう発荷主及び着荷主に要請
荷役作業中の労働災害防止対策の普及

健康確保・職業性疾病対策

メンタルヘルス対策

【目標】対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上

メンタルヘルス不調を予防するためのセルフケア等の取組を促進
ストレスチェック等の取組を推進
取り組み方が分からない事業場への支援

過重労働対策

健康診断の実施と事後措置などの健康管理を徹底
休日・休暇の付与・取得を促進
時間外労働の限度基準の遵守を図り、時間外労働削減を推進

化学物質等対策

化学物質に係る作業環境管理、作業管理の対策の徹底
化学物質に係る危険有害情報の活用を促進
リスクアセスメントを促進

腰痛・熱中症対策

【目標】

腰痛 死傷者数を10%以上減少

熱中症 5年間合計の熱中症による死傷者数を20%以上減少

介護施設、小売業、陸上貨物運送事業を重点に腰痛予防教育を強化
地方自治体と連携し、腰痛健康診断の普及、腰痛を起こさない移動・移乗介助法の指導などにより腰痛予防手法を普及
熱中症による健康への影響についての理解を図り、予防の必要性を周知啓発

受動喫煙防止対策

受動喫煙の健康への有害性に関する教育啓発の実施
事業者に対する効果的な支援の実施
職場での禁煙・空間分煙・その他の措置を促進

労働災害防止団体、業界団体、産業保健機関との連携

労働災害防止団体に対する労働行政からの支援と連携
第三次産業対策など業界と協動的に取組を進めるための業界団体との連携
メンタルヘルス対策を含めた産業保健機関との連携